

令和 5 年 5 月 22 日

保護者各位

鯖江市教育委員会

中学校における水泳学習（実技）の停止について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃、本市の教育行政にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、市内小中学校のプール施設は老朽化が進んでおり、特に3中学校のプール施設はすべて昭和50年代に整備されていることから、劣化が顕著な状況となっています。今後、全てのプール施設を改修し維持管理していくことが大きな財政負担となることから、市では小中学校におけるプール施設の改修や水泳学習の方針について、他市町の事例等も参考にしながら、教育委員会と各小中学校とで協議・検討を重ねてまいりました。

検討の結果、これからも小学校における水泳学習については継続することを前提として、今年度以降、中学校においてはプール施設の使用を停止し、水泳学習（実技）については行わないことといたしました。ただし、水泳の事故防止に関する授業は引き続き実施いたします。

保護者各位におかれましては、何とぞご理解いただき、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

【担当】 教育委員会

施設担当：教育政策課施設管理 G

TEL0778-42-5109

教科担当：学校教育課学校教育 G

TEL0778-53-2253